

県事研究会報

第70号

平成15年1月10日

発行人 熊本県学校事務研究協議会会長 原口 豊
編集代表 事務局長 藤川 英一

事務局 熊本市立桜木小学校内
〒861-2118熊本市花立2丁目23-1
096(368)6095 Fax096(331)1514

< 今回の主な内容 >

- ・巻頭挨拶
- ・県大会お礼
- ・理事会だより
- ・全体研究会総括・反省
- ・県大会アンケート
- ・分科会まとめ

第28回熊本県学校事務研究大会のお礼



熊本県学校事務研究協議会
会長 原口 豊

10月29日・30日に開催されました第28回熊本県学校事務研究大会には多くの皆様のご参加をいただき心より御礼申し上げます。私どもの予想を遙かに超えた、800名あまりのご参加をいただきました。これはひとえに会員の皆様の御協力のお陰であり、また、本研究大会が県内外で格別の評価をいただいていることの証左でもあります。しかし、予想を超えた多くの参加者があったことにより、メイン会場であるメルパルク熊本の収容能力を遙かに超えていたこと、また、各分科会場が窮屈になったことなど、会員の皆様始め県外からお出でになりました皆様へご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本大会は成功裏に終わることができましたが、それまでには研究発表に携わられた会員の皆様、大会役員の皆様、理事の皆様、そして事務局、研究部の皆様の大変なご苦労がありました。深く感謝申し上げます。また、ご多用な中、本大会の来賓としておいでをいただきました、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県小中学校長会、熊本県立教育センター、熊本県高校協会及び熊本県教育弘済会の皆様にも心より御礼を申し上げます。

さて、本大会では、全体研究会として研究部から「事務の共同実施について」の発表がありました。これにつきましては次年度以降該当地区の研究発表という形で具体的な実践発表が行われることを期待したいと思います。

各分科会では、それぞれすばらしい実践発表が行われ、また発表の形や討議の方法等、様々な工夫が凝らされ、活発な討議が行われていました。

数年前から、全員参加の研修ということでグループ討議の手法も取り入れられていることもあって、活発な意見交換ができ県大会に参加して語り合うことの意義を見いだしていただけたものと思います。これからも、みんなでよい知恵を出し合い、討議の場がより一層活発化するように努力をしたいと思います。

アンケートの結果を見ましても大変好評であったと思います。とくに若い事務職員の方々が積極的に、そして真摯な意欲ある意見を出していただいていた大変有り難く思っています。なかでも、大会に参加する姿勢（服装の乱れ・私語・着席時間の厳守等々）について、厳しい指摘が多かったように思います。私どもは、学校事務職員として今一度我と我が身を振り返ってみることも必要かと思えます。

最後に、第28回大会への皆様の御協力に心からの感謝を申し上げますとともに、今後益々県大会が充実したものとなりますよう、そして、皆さま方の活躍を祈念しまして御礼のご挨拶いたします。

平成14年12月6日（金）

於：水前寺共済会館

去る12月6日に、第3回理事会を開催しました。主な内容は10月に行った県大会についての反省と役員（事務局員）の選出方法について協議しました。概要は以下のとおりです。

県大会について

参加された皆さまからいただいたアンケートの集約結果を参考にしながら、事務局、研究部、それぞれの反省・総括をもとに準備段階から県大会当日の運営全般に渡って話し合いを持ちました。また分科会についてもそれぞれの会場責任者の理事から運営等についての総括をいたしました。皆様方からいただいたご意見やこの理事会での反省・総括をもとに、次年度の県大会につなげて参ります。

全体会、分科会に共通することですが、「私語」が大変気になります。また、午後が始まっているのに遅刻してくる人も見受けられました。これは参加者のモラルの問題です。地区研でもよく話し合ってください。

(1) 大会運営全般について

過去3回、メイン会場を産業文化会館で行ってきました。しかし、運営面、分科会場の場所等いろいろな反省をもとに今年初めてメルパルク熊本で開催したのですが、予想を上回る参加者数であったため、会場の収容定員を超えてしまい、参加者に不便をかけてしまいました。来年度以降、このことを踏まえながら会場押さえをしていきたいと思えます。しかし、メイン会場に関しては多くの選択肢があるわけではなく、また、参加人数もまったく読めない段階（1年前）での会場押さえをしているので、会員の皆さまもどうかご理解をお願いします。

(2) 分科会について

分科会での資料販売、いわゆる物販に関しては今後取扱についてルールをマニュアル化して分科会運営要項に明記したいと思えます。具体的な内容は研究部より次回理事会で提案予定です。

せっかく各方面から助言者をお願いしています。その助言者を場面場面でできるだけ活用できるような方策を考えていきたいと思えます。

現在、各レポートは8月終わりの運営会議のときに持ち寄り、その後は研究部で編集して印刷に回していますが、次年度からは最終のレポート提出は少し時間をおいて、各分科会で編集まで済ませて完成したものを研究部に提出していただくようにしてはどうか、今後検討していきます。

来年度県大会の開催時期及び会場について

今年度の大会は他県大会との重複を避けたため、月末の開催となり参加者に不便をかけたのではないかとも思われます。来年度の大会は結果的には他県（宮崎）と重複してしまいますが、借用予定の会場の都合もあり、平成15年10月23日（木）～24日（金）の両日に開催する予定です。

またメイン会場は分科会場との関連もあり、来年度は「鶴屋ホール」で開催する予定です。

なお、分科会場につきましては参加される皆さん方の利便性や分科会運営の方法等を考え合わせ、鶴屋ホールを含むテトリア熊本内ですべての分科会が開催できるよう、会場確保等の諸準備に取りかかっています。

役員（事務局員）の選出方法について

県事務研の役員は会長のみ、その選出について細則で決められています。研究部員もその選出については各地区研にまかされています。他の役員についても透明性、客観性、公平性を加味した選出ができないかを機構整備委員会答申以来、理事会でも検討してきました。

今年度は事務局員の選出方法について検討をしてきました。各地区でも論議をしていただきましたが、平成15年度より事務局員の選出については、県内を県北、県央、県南の3つのブロックに分け、各ブロックのローテーションにより、該当地区から2名程度選出することとします。

今までは事務局長が会長と相談しながら個人的なツテで来ていただいていた事務局員ですが、今後は事務局員も研究部員同様に地区からの選出ということとなります。



全体研究会の総括と反省

1 研究部の研究発表について

研究部では、研究5か年計画に基づいて、今年度の研究テーマである「事務の共同実施」について研究を進め、今大会でその成果を発表しました。

研究期間が約4か月と短く、また研究部内に共同実施の経験者がまったくいなかったこと、研究部での研究の蓄積がなく初めての研究となったこと等、いくつもの制約の中で進めた研究でした。しかし、研究の焦点を、「もし加配を受けて共同実施を行うとしたら、どのようなことが可能と考えられるか」という点に絞って進めたため、共同実施のイメージを実務に即して具体的に描き出すことができたと思います。考察が不十分な点や深みの足りない点は、今後、県内各地における共同実施の実践において検証し、正していかれることをお願いします。

レポートでは、共同実施に関するこれまでの経過と全国における実践を紹介して、共同実施についての基礎的・基本的な理解に資するよう内容を工夫しました。清原先生が講演の中で、「全国状況はこのとおりである」とご指摘いただいたように、客観的で信頼性の高いレポートになっていると思われます。

発表に当たっては、プレゼンテーションソフトを使い、ビジュアルで分かりやすい発表スタイルを取ったので、参加者も口頭発表だけでは得られない深い理解ができたものと思われます。また、清原正義氏が、講演で共同実施の現状についてお話しいただいたことによって、研究部のレポートだけでは感じられない現実感が会員に生まれたものと思われます。

アンケートには、県内の共同実施の実践がレポートに盛り込まれていないという指摘が見受けられます。しかし、県内の実態の分析は今回の研究の目的に含まれていなかったのですから、この点、研究部の研究目的と会員のニーズとの間に隔たりがありました。会員の間には、共同実施に対する高い関心があることを物語っていると思います。ご指摘の点は、今後の課題とさせていただきます。

共同実施の研究を進めるためには、その前提として事務職員の職務内容が明らかになっていなければならないと思われます。今回の研究は、来年度の研究テーマである「標準職務」の研究に先立って行ったため、この点、研究の順序が後先になってしまいました。今後、本県における標準職務の研究を深めることによって、共同実施の研究もさらに深化することになるとと思われます。

2 講演「義務教育と学校事務職員制度の行方」要旨

姫路工業大学教授 清原正義氏

はじめに 3つのキーワード

学校の自主性・自律性

地域に開かれた学校

学校の説明責任

1 教職員給与費をめぐる動き

(1) 義務教育費国庫負担制度の見直しがすすむ。地方分権の観点から、望ましいことと思っている。

(2) 文部科学省で次の3点を話した。今後、これらも給与の負担構造に関係する。

国立大学の独法化に伴って教育職給料表のナショナルスタンダードがなくなり、多様化・弾力化する。

公務員制度改革は地方にも及び、能力主義、業績評価を取り入れたものによっていく。

教職員の業績評価の制度化が進行する。

(3) これらの動きに対して、前向きに新しい制度を作り上げていくという気概を持って臨むべきだ。

2 定数改善計画の進行と課題

(1) 第7次定数改善計画の概要説明

(2) 事務職員の加配は、共同実施を受け皿にした「目的加配」である。

加配を受けるかどうかは、都道府県教育委員会の政策的な判断による。

加配の目的外使用はいけない(「薄め」はダメ)。

(3) 財政難の中、定数の一律改善は困難。目的加配による改善以外にない。

(4) 事務職員を加配すればこれだけ学校がよくなるということをアピールして欲しい。

(5) これからの定数保障は、地方交付税による一律的な定数保障と、国の財源保障による目的的な加配の部分とに分かれていくだろう。

3 共同実施の現状と課題

(1) 共同実施の3類型

教育委員会と学校との間に権限を持った組織形態(事務センター)を作る(宮崎県)。

権限を持たないが、拠点としての共同事務室を作る(高槻市)。

事務処理の学校間連携(最も多い形態)。

(2) 共同実施には教育委員会のバックアップが必要である(実態は「丸投げ」が多い)。

(3) 熊本でも、事務研の組織を基盤にして学校間連携による共同実施の受け皿を作って欲しい。

(4) 学校運営の中で共同実施をどう活用するのかという校長の考えが大切。それなくして、共同実施だけが前に進むことはない。

4 学校経営への参画と学校事務

(1) 「学校経営への参画とは何か」を明らかにしていくのが課題である。

(2) 標準職務表の「静岡モデル」が三重と島根で止まってしまった。学校経営への参画ということをもっと具体的に打ち出さないと、これ以上話は進まない。

(3) 学校管理、学校経営、学校運営の違い

(4) 学校経営の中で事務職員の果たす役割を具体的に、明確に示すことが学校経営への参画につながり、そのためには条件整備(権限と責任等)が前提となる。

5 学校事務職員の職務の見直し

(1) 従来の標準職務表は、学校管理のための職務を書いたものであって、事務職員の経営的な役割は表現できない。

(2) 学校運営全体の中における事務職員の経営的な役割を表す表現の仕方を考える必要がある。

おわりに

(1) 制度の行方を占うのではなく、「こうしていきたい。こうしていくべきだ」と、主体的に発想していくことが大事だ。

(2) 学校事務職員制度の発展のための3点

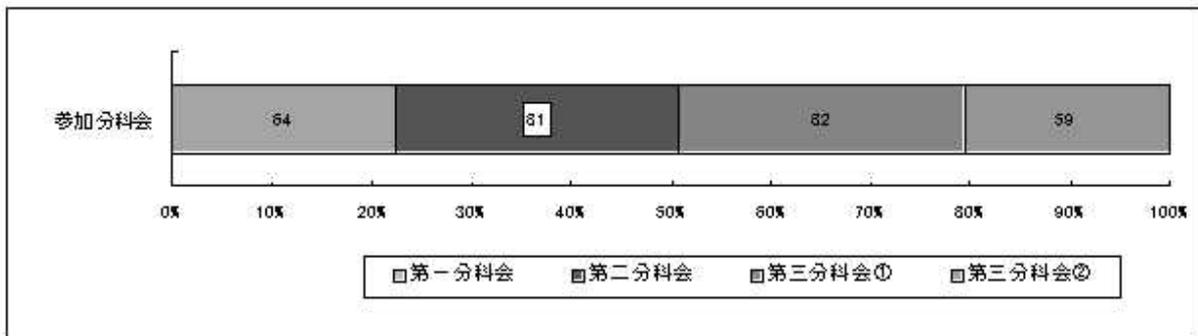
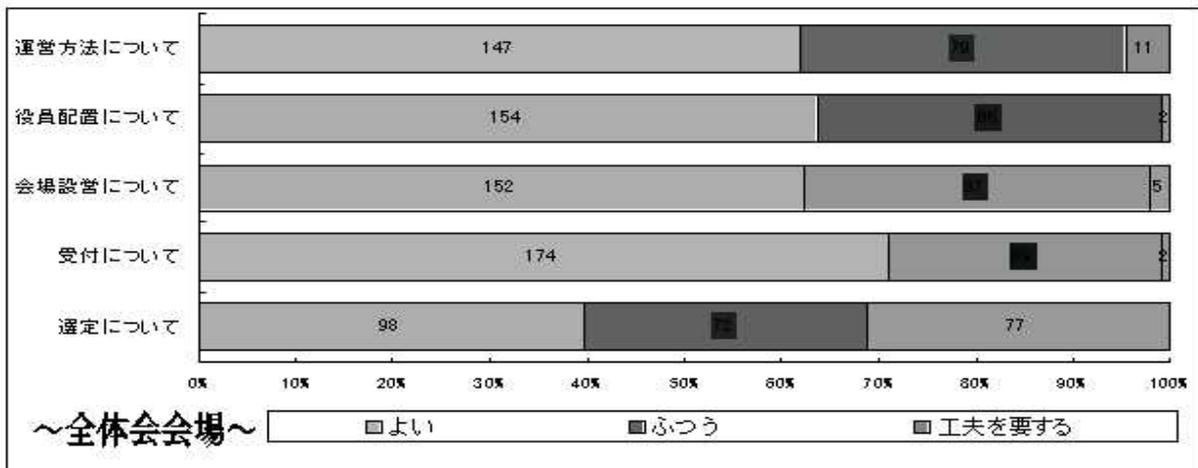
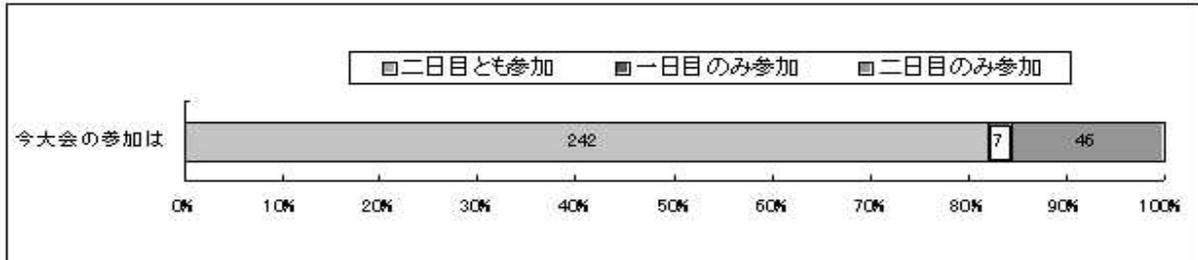
事務職員の職務、権限と責任、キャリア形成

学校事務の評価に対する積極的な対応

自主的で自前の研究組織を組合とも連携して発展させる。

県事務研大会アンケート結果

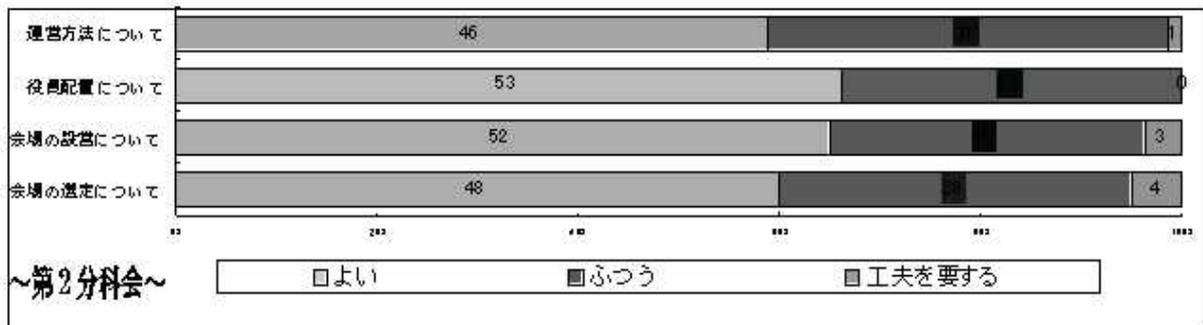
大会時のアンケート結果をお知らせします。たくさんの貴重なご意見やご要望をいただき、ありがとうございました。今後の県事務研大会に生かしていきたいと思っております。なお、いただいたご意見は紙面の都合で掲載できませんが、理事および研究部に配布してありますので、ご覧になりたい方は各地区理事・研究部員へ申し出てください。



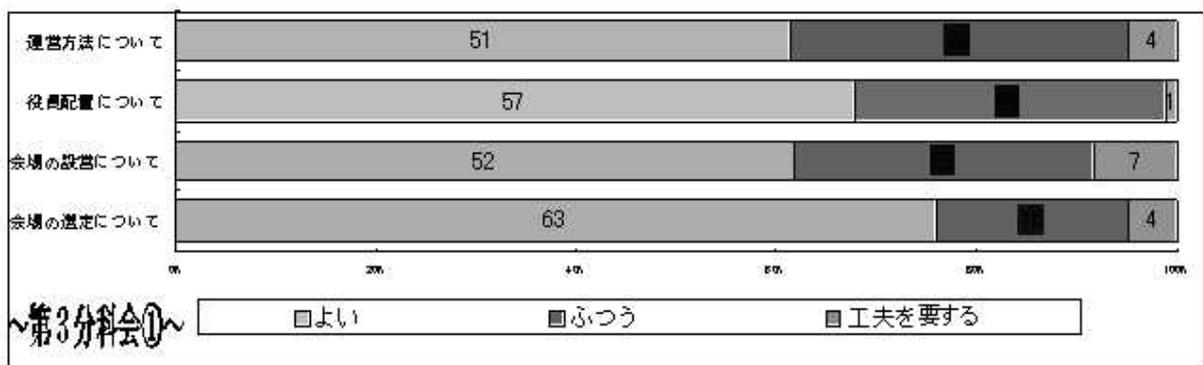
第1分科会 「学校経営と学校事務」 会場：メルパルク熊本

第2分科会 「教育条件整備」 会場：メルパルク熊本

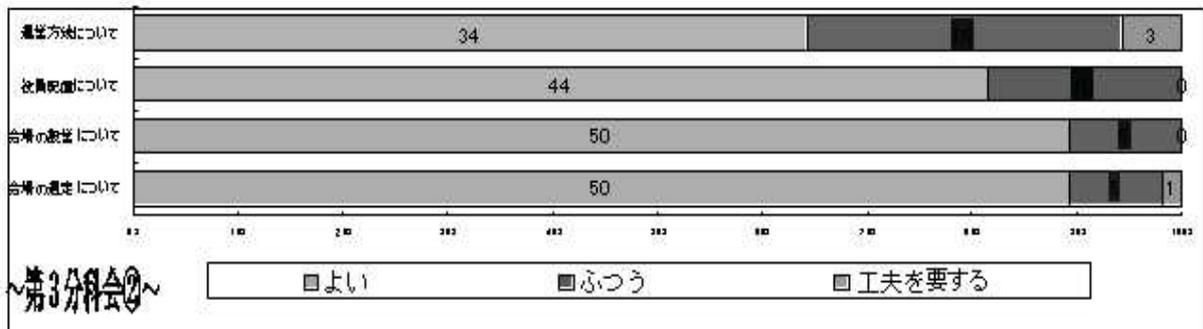




第3分科会「事務改善」第一分散会(学校事務のOA化) 会場：県民交流会館パレア



第3分科会「事務改善」第2分散会(事務研活動の活性化) 会場：県民交流会館パレア



～ 分科会のまとめ～

第1分科会 「学校経営と学校事務」 会場：メルパルク熊本

* 上益城地区レポート「存在感のある事務職員になるために」

発表者は上益城地区の下矢部東部小告本先生・飯野小岡本先生。事務室便りを発行することで、どのように学校が変わったかなどの発表だった。告本先生のレポートでは、自分自身が子供たちや地域社会に今まで目を向けずに、事務の仕事だけをしてきた。そこで、どうすればいいかを地区のグループ研で話し合い、総合学習の導入に伴い何ができるかを考えた。実践発表することで、事務職員の資質向上につながるのではないかなどいろいろな意見が出た。告本先生は事務壁新聞

の発行をすることで子供たちに学校事務の仕事を知ってもらい、学校にも興味を持ってもらうような新聞作りをした。内容も子供たちに分かりやすいように、写真を入れたりクイズなど取り入れ作った。物の値段や学校予算の額、地域の伝承遊びなどいろいろな内容で発行している。また、子供たちからの要望意見などを聞き、その答えを載せたりすることで子供たちとのコミュニケーションがとれるようになった。地域の方が子供たちに予算額を尋ねても正確に答え、地域との関わりもとれるようになった。プールに使う水の量や物の値段を教えることで、物を大事にする子供たちが増えた。学校を題材にした駄洒落を募集したり、事務室から見た子供たちの様子を4コママンガで紹介したりして新聞に興味を持たせることができた。このように壁新聞を発行することで、子供たちや地域の方々に私自身の職というものをアピールする事ができ、事務の仕事内容を見つめなおすことができた。学校運営に参画していると再確認できたと思う。

岡本先生のレポートでは、事務室からの二つの情報発信について発表があった。一つは保護者向けの事務室ニュースの発行、子供たちへの掲示板の活用である。教育改革を3つの柱で、開かれた学校づくり・信頼される学校づくり・特色ある学校づくりにわけ学校事務の実践を行っていた。開かれた学校づくりとして事務室ニュースの発行。学校事務の仕事などを紹介した。また、保護者向けへのパソコン講習会では、アシスタントとして参加している。信頼される学校づくりでは、教務部・事務部との毎日の打ち合わせで学校運営を円滑におこなっている。今年度より教育に関する外部評価をしてもらっている。5段階評価でおこなった。広報活動に関するアンケート結果では、高い評価を得ている。また校外にだす広報の中に載せる児童の写真は、顔・名前がわからないようにする配慮も必要である。この二つのレポートからは、自分をアピールして事務職員としての存在感を出しているのではないだろうか。

* 荒尾玉名地区レポート 「よりよい標準的職務の確立に向けて」

荒尾・玉名地区において研究の経過についての発表。事務職員を取り巻く課題などを話し合いアンケートを取った。現在20・30代の事務職員の中には、文書処理取扱要領など知らない人が多い。まずは学校財務取扱要領の制定に向けての取り組みをしていこうという意見が出て原案づくりを行う。

課題分析をして取り組んで行かないといけない。地区研における職務内容としての研修は昭和62年度まで行っていた。分科会形式で行い財務・職務内容・実務全般・事務機器の4分科会と特設部会の財務特別委員会があった。職務内容については過去の話題等も取り入れ話し合っていく。また、課題を洗い出し整理していかないと今後うまく行かない。文書処理の具体的な取り組みは、実態調査、原案作成、内部の意見、処理要領の決定、手引書の作成、受付印、供覧印の購入がおこなわれてきた。こういった取り組みによって昭和60年度から校内規定文書処理要項が各学校でできた。現在は不明確で、存在も忘れられている状況である。そういったことで職務規定の規則化と職指定が必要である。事務職員の内部の取り組みの課題。学校内部に対する取り組みの課題。行政機関に対する取り組みの課題。この3つが課題である。

第2分科会 「教育条件整備」 会場：メルパーク熊本

「教育条件整備」をテーマに3本のレポートがあった。午前中は宇城地区と阿蘇地区から「備品管理」について、午後は八代地区から「保護者負担軽減にむけて」の報告があり、活発な討議が行われた。

宇城地区の「新備品台帳に取り組んで」では新しい台帳作成についての発表があった。教育委員会と協力し、これまでの5年ごとに転記しなければならない様式を、見直している。そのことでの確かな備品管理・予算要求を可能にし職員の意識も高まった。ラベルの作成にはラベルライターを使用している。教育委員会からはパソコンでの備品管理について提案があり、デジタル化への移行も検討中である。廃棄済みの備品の処分費用の予算措置などの課題もある。

阿蘇地区からは「阿蘇町の備品管理」誰でもできる！をめざして“ただいま奮闘中”という事

でパソコンを使った台帳の作成について発表があった。町事務研の中で「分類班」「様式班」「物品取扱要領班」に分かれて組織的に作業を進めている。教育委員会とともに町の物品取扱要領をみなおし「学校備品は町の財産である」という意識を職員全体で持てるように取り組んでいる。そのためにも「備品マニュアル」の必要性を感じ研究をすすめている。

八代地区からは市教委と学校（事務部会）での保護者負担軽減への取組についての発表があった。教育予算の削減が行われている自治体が多い中、平成8年からこれまで、市内小・中学校の教育予算の増額に取り組んでいる。「学校徴収金」を調査し私費会計に頼りがちな状況を見つめ、各自治体の教育予算の現状を交流する中で、めざすべき公費化にむけて協力していきたい。

会場の中からもたくさんの意見が出た。

教育の機会均等のためにも保護者の負担は軽減でなく解消へ向かうべきだ。

「金があれば良い教育、ないと悪い教育」ではいけない。

「特色のある教育」にはお金がかかる？

学級会計を事務が握る方が良い。学級で会計を握る方が融通が利くので担任は楽。

年に1度、職員全員で備品を検査する事が教員への負担になるのではないが。

負担を軽減するためにデータをデジタル化するなどして作業の簡素化を。

備品かどうかは「金額（1万円まで等）」「耐用年数（5年以上等）」で判断。が児童用の机・イスなどは数量を把握するべきなので金額に関わらず備品にした方が良い。

これからは教育委員会と一緒にプログラム開発を行っていく必要がある。

助言者の久保証明校長からは「備品管理は物を大切にすることで心の教育にもつながる。単なる事務ではなく学校事務職員なのだから子どもとどんどん関わって欲しい。限られた予算の中で公務を執行するのは大原則。もし予算が不足しても、すぐ保護者負担ではなく、まず校内で話し合い校長と一緒に教育委員会へ働きかけて欲しい。」とのお話があった。

財産としての備品管理や保護者負担軽減にむけての働きは予算執行に関わる事務職員としてとても大事な職務だと思う。備品を管理、把握することで学校が本当に必要なものを購入できたり、予算を見直すことで有効な執行が可能になるだろう。「予算がないから・・・」ではなく、小さい事からでも各地区・学校でできることがあるように感じた。



第3分科会「事務改善」第一分散会(学校事務のOA化) 会場：県民交流会館バシア

1 助言者挨拶(福岡県前原南小学校、木戸先生)

福岡県糸島地区は第7次定数改善で、昨年度から事務改善と教育情報の支援で加配を受けている。インターネット、校内LAN、イントラネットを利用して、仮想事務室を作っている。

2 第一レポート提案(天草郡五和中学校、菊川さん)

* エクセルで作ったソフトを郡市事務研で発表して、多くの反響があった。これを改良して今回発表する。多くの人に使うためにエクセルを採用した。フォームを使い、自動化を図って作業支援していて、表計算の計算式のような知識を必要としない。

* 往復文書処理ソフトでは、校内LANで職員が利用している。情報の共有、ネットワークでの利用を考慮している。LAN上に置くことで事務職員の負担が減る。

* 旅費処理ソフトの活用例としては、旅費の二重払いの防止、執行計画立案や、過不足調査資料。また、支出額調べがワンクリックで出来る。

* 一番の目標は、誰でも使えること。

質疑・・・往復文書処理簿は？ 処理簿は手書き。

・・・修正時はフォームではなく直接修正の方が良い？ 直接入力も可能

・・・データのバックアップについては？ HDに保存して、圧縮ソフトを利用。

討論・・・どんなソフトを使っているか、それによりどのような事務の効率化をはかっているか？
(会場から)受け付けた文書のデータを使って出張命令まで作成している。

(発表者)命令簿、仕訳書は、今後の課題。

(助言者)共同研究は13校で、パソコンなしでは仕事が出来ない。ワープロ、表計算、メールとインターネットは最低限。業務アプリの作りこみをしたい。事務処理の仕方がそれぞれ違えばソフトも違う。統一していこうという流れ。定型業務化することでスリム化を図る。

定型の例として、備品購入。購入希望を取り、そのリストを入力すると、見積依頼の完成。FAXして戻ってきた見積額を入力して、リストを教委に提出して物品購入。納品日により備品ラベルが出来る。もちろん予算差引も自動、翌年の監査資料も自動で出来る。

ただ、市が認めていないので備品台帳だけは手書きしている。打ち出しを貼付することは認めているようだ。図書管理は、市販ソフトを利用して、コンピュータソフトで作ったものを図書備品台帳として認めている。

旅費は、福岡県の指導で本人に命令簿を書かせる。サーバーに命令簿作成ソフトを載せている。職員が自分の手元で旅行命令の印刷が可能。修正等があっても、サーバーにソフトがあるので、サーバーのソフトを修正するだけ。

その他として、就学援助費、校納金、学級会計、PTA会計、通勤・住居手当認定、備品管理、文書管理など。文書管理は、文書探しに時間がかかる。仮想事務室は、イントラネット上に文書をPDFファイルで保存してある。今は、事務職員の行事を月別行事、提出物などとして、クリックするとその文書が画面に出る。

県事務所の手当運用月報の中に細かい運用の事例がある。画像ファイルであるので、OCRにかけて透明テキスト貼り付けを検討している。

3 第二レポート提案(熊本市、坂本さん)

校内LANを活用して、電話連絡やFAXの後処理を解決したい。

アンケートをとって、メリットデメリットを考えた。相手が見ないと伝わらないので、全職員に理解が必要だ。セキュリティを考えなければならない。

質疑

(八代地区参加者)ウイルスなどの脅威があるが、個人のパソコンをLANにつなぐ時の規則があるか？ 事務室は、繋いでいない。ウイルス問題もだが、セキュリティの不安。

(助言者)規制はない。但し、条件として、コーポレートエディションのウイルス対策ソフトを入れることで、最新版の対策が取れる。

(鹿児島県参加者)使う側に必要性を感じられないとセキュリティも甘くなるので職員の意識改革をしているがどう考えるか？ そのとおり。現在は皆が使っているわけではない。

(阿蘇地区参加者)往復文書処理簿については、県教委にたずねたところ、プリントアウトしてあれば、OKだという情報。グループウェアの導入事例はないか？ (報告なし)

グループ討議・・・事務室にはメリットが見えてこない。成果はあまりないという意見

(助言者)LANで、希望が多いのは保健室。子どもをほうっておけないから。LANで距離が縮まる。データ共有で校務運営の効率化。事務室でなく、学校全体の中で考えて欲しい。

校務分掌のフォルダと学年のフォルダ、3年分があるので、転入者でも、年度始めの提案が早い。総合学習でデジカメデータを入れるフォルダは、学年通信などに利用されている。

個人のパソコンの中を共有しないこと。サーバーにはパスワードをかけること。

総括討論

(天草地区参加者)本渡市のイントラネットで各課がつながり、行政文書の一元管理として、各学校で文書を端末に入れる。文書自体は、紙でくる。番号、日付は自動で、件名と提出期限等を入れる。文書のメール化も考えている。ウイルス対策は、本庁でやっているが、情報セキュリティガイドラインは必要。

(阿蘇地区参加者) O A化、エクセルでの効率化の先にあるものをどう考えるか。

(助言者) O A化は手段。早く、正確に、がO A化。省力化の時間をどう使うかが問われる。リストラ時代へのうのうと仕事していられた時代ではない。

事務室にいく先生の要求を満たせるか。即答できるか。手を止めていかに出来るか。効率化の最終目的は、教育の支援。学校目標の達成に何が出来るかを考える。

助言者のまとめ

糸島では、全員が自分のメールアドレスを持ち、糸島の事務職員だけのM Lがあるので、質問、やり取りが全員に伝わり、問題解決につながる。事務室のイントラネットでH Pを使いながら効率化を図っている。結果は、C Dにまとめて、地区に還元している。

共同実施の効果の検証は、むずかしい。それぞれの意識を変えることだから。

事務職員の存在をアピールして欲しい。ひとつずつチャレンジしてください。

自分からやっていくことです。



第3分科会「事務改善」第2分散会（事務研究活動の活性化）会場：県民交流会館パレア

第3分科会第2分散会では、「事務研活動の活性化」をテーマに、3本のレポートを受けて進められました。午前中は、レポート発表及びレポートについての質疑、午後は、8つの班に分かれてグループ別討議を行い、活発な意見交換を行いました。

第1レポートでは、山鹿市立平小城小学校の井上雅晴さんにより、「鹿本郡市事務研のネットワークを広げよう～情報の共有と公開の取り組み～」がプレゼンテーションソフト（パワーポイント）、プロジェクター等を使って発表されました。

今回の発表では、情報や資料を共有したり公開することによって、事務能力の向上を目指したり、事務職員同士の交流を行うことを目的とした実践報告がなされました。

発表内容として、それまでの研究成果の保存・蓄積活用を目的とした10年誌の編纂、職務効率の向上を図るための監査報告書・「教職員のための基礎知識」・条例改正研修・学校予算調査の4つの定番実務研修の実施、情報交換と様々な視点・手法を学び合うための鹿北・鹿央町の合同研修、情報公開の取り組みの一つとしての「郡市事務研だより」の発行、広く情報発信・収集をするための管外転出者へのネットワーク通信の発信、情報の共有と公開の取り組みとしてのホームページ開設（アドレス <http://www.edu-c.pref.kumamoto.jp/ws/kmtjimu>）の実践報告がなされました。

質疑では、合同研修の取り組みの一つである事務職員による相互の学校訪問の成果の質問ができました。この質問に、鹿北町では訪問によって見つかった危険箇所の改善に補正予算が付いたとの答えがありました。

また、鹿本管外へ異動された方からは、ネットワーク通信の有意義さを、管外に出て認識したとの意見も出されました。

第2レポートでは、山江村立山田小学校の木崎正邦さんにより、「“表簿説明書”作成の取り組み」が発表されました。

五木・相良・山江・球磨の計4村の小中学校事務職員で構成される下球磨学校事務職員会では、平成12年度より様々な研修案の中から、表簿についての研修が取り上げられました。

学校には様々な表簿や帳簿が存在し、私たち学校事務職員が関わらなければならないものも多々あり、その表簿等について一つ一つ見直して見よう、そして、解説を行ってみようという試みが始まりました。しかし、地区研の最北端から最南端までの距離が、60kmという地理的要因に伴う研修時間の確保、82（各校共通のものに絞ったため最終的に51）に及ぶ表簿説明書を

最終的に個人に割り振り作業分担したため、根拠条文を探すことが困難なケースがでてきたこと等、作成の取り組みの上での困難が生じました。ですが、他の研修を利用しての連絡調整、個人での対応が困難なケースには、各村単位で協力するといった解決策をとり、問題を乗り越えられました。

この取り組みをとおして、とかく多忙により忘れられがちな諸表簿の作成・整備・管理する仕事が、法的根拠に基づき行われ、その業務を専門に取り扱うことが、学校事務という職の重要な存在理由であることの再確認、「個人のみで研修を深め力量を高めることは容易なことではないが、共に学習をする存在があると、挫折しそうになりながらも、何とか頑張れることの有り難さを感じる事ができた」との力のまとまりの有効性が述べられました。

また課題としては、各校単数配置による学校事務職員相互の情報交換の困難からくる情報量の不足が挙げられ、学校経営への主体的な参画が求められる状況にあっては、致命的であり、その対策として、インターネットの利用等の相互のネットワーク作りの可能性を探る取り組みが重要であると述べられました。

質疑では、学校事務職員以外が主として関わる表簿についての“表簿説明書”の作成について質問が出ました。この質問に、今回の取り組みが、「日常業務の見直し」という視点から始まっているため、作成していないとの答えがありました。

第3レポートでは、水俣市立袋中学校の山下文さんにより、「水俣葦北地区事務研活性化に向けて～テーマ別グループ研修への取り組み～」が発表されました。

水俣葦北地区事務研では、県事研大会への各地区からの毎年1本のレポート発表体制が始まって以来、毎年どうレポートを発表していくかということが大きな問題となっていました。それら諸問題の対応策と、地区事務研活動の在り方を問う発表となりました。

まず、水俣葦北地区事務研では、管内事務職員に対し、レポート発表形態・研修会の開催時期についてのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、平成14年度より定例報告時を利用したグループ別研修を実施することとし、グループ交代で、レポート発表を行うことに決定しました。グループ分けとして、県事研大会の分科会テーマをもとにした「事務連絡ノウハウ集」（学校経営と学校事務）「学校事務職員と環境問題とのかかわり」（教育条件整備）「旅費ソフトの開発」（事務改善）に「学校事務基礎講座」（初任者研修）を加えた4グループに分かれ、出張旅費を増やさず、新たにグループ別研修を実施するため、定例報告日を利用することとし、例年の全体研修会の中でも時間が取れば、実施することにしました。また、各グループからリーダー（世話係）を選出し、グループ内外の連絡調整にあたるようにしました。

動き出したばかりの体制であり、多くの問題も出てくると思われるが、研修の成果を皆で共有しあうことで、一人一人の事務職員の力を育てていければと述べられました。

質疑では、研修を増やすことへの関係機関との折衝・ご苦勞の質問が出ました。この質問に、なかなか学校を出にくい事もあるが、計画どおり研修を実施しているとの答えがありました。

午後は、次の2本の討議の柱について、グループ討議を行いました。

事務研活動を活性化させるためのネットワークをどう構築するか。

- ・県内各地区における研修の現状と課題（研修の現状を見つめる）
- ・活性化させるための組織運営の在り方（これからの研修を考える）

職務を明確にするための研修活動や研修組織は、どうあるべきか。

- ・職務を明確にするための研修活動とは？
- ・研究体制の確立をどう図るか。

グループ毎に話し合われた内容について、（1）リーダーがほしい。テーマ別研究は、個人に頼るのではなく、それぞれが積極的に関わられるのでよい。自分（ひとりひとり）が、積極的に地区研を引っ張っていく意気込みが必要。研修は定期的にしないと、いざ機会を増やそうとしても難しい、継続が必要。パソコン研修は、時代の趨勢であり、扱えない人も使えるような研修がほしい。（職務上の）法的根拠（法令）の研修の機会がほしい。研修の機会を増やすことが必要。

組織運営の工夫を考えていくべき。学校経営への関わり方を考えていく。それぞれの力量を向上させる。ネットワーク上で、情報の授受・処理が出来るようになっていかなければならないが、あまり利用されていないのが、現状ではないか。県事研の発表のための研究とは別の研究を行うシステムが必要。ひとりひとりが自分の問題として、研修会に積極的に参加することが必要。構成メンバーの団結が薄れて、不安。など、多くの意見・提言がなされました。(2)情報を発信していくことによって、職務の明確化につながっていく。目標・意識を持って、難しいが、機会を作って研修を進める。「共同実施」の場合、事務職員以外が、加配人員かどうか区別がつくか。標準職務表の確立・確保が必要。経験の浅いものにとっては、職務が軽んじられることもあるので、職務の明確化をすることが大切。経験の違いにより、職指定に対する考えに違いがあり、地区研で取り組むには難しい課題である。学校の中で、事務職員の職務を職員にアピールし、日々、実践していることをオープンにして理解してもらうことが一番大切ではないか。全県下、自分の意識と周りの理解が共通しないといけないので、県の標準職務内容が出来るのが一番良い。法令に沿った形で、根拠を探していくことが大事。研修のネットワーク化が必要。など、活発な意見が交わされました。

分科会のまとめとして、研究責任者より、自分の問題として参加することが大事であり、この分科会で話し合ったことを地区研等に持ち帰り、議論・実践することで、活性化が図られていくのではないかと述べられました。

また、助言者より第1レポートに関して、ネットワーク作りはどのような情報を共有するのが選ぶことが重要である、共有することでどのように生かせるのか予測の上で進めないとなりがかかるばかりで活用がなされにくいのではないかと、特にホームページ作成には労力が要り、個人に任せた場合、負担が大きく問題があり、組織化して取り組む必要がある。ネットワーク作りは、職務の明確化・確立にリンクしている、今後、市町村合併等が進むとますますネットワークが必要となり、作成のマニュアル作りを急ぐ必要がある。第2レポートに関して、学校は慣例に沿って職務を行っていることがよくある、自分らしさを入れるほかに根拠まで考慮した所が、職務の明確化に対しての有効な切り口になると考える。第3レポートに関して、少人数の研修は、必然的に運営に全員が参加するためやりやすいが、少人数で出来ることと、多人数でなければやれないことを分けて考えるべき、地区研と県事研のパイプ(ルート)がしっかりしていることが大事である。個々の出来る限りの活動を行うことが活性化につながる。などの助言を頂きました。

この分科会では、基調提案で述べられているように、情報交換(ネットワーク)の必要性がさかんに述べられました。単独配置から来る様々な問題がありますが、ネットワークシステムを構築する事により、個々の力を集約し、また成果を還元する、そんな事務研の発展のサイクルが出来ればと感じました。

